

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第15期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 2 1 L A D Y 株式会社

【英訳名】 21LADY Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 道 子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03 - 3556 - 2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北 川 善 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03 - 3556 - 2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北 川 善 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	2,098,028	2,966,118	2,720,960	2,959,131	3,068,563
経常損失() (千円)	219,721	317,134	169,117	29,989	40,598
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	84,035	366,697	146,548	43,112	58,162
包括利益 (千円)		400,357	163,137	42,132	58,162
純資産額 (千円)	681,023	262,267	79,277	31,144	22,630
総資産額 (千円)	1,921,250	1,239,011	990,127	934,643	848,665
1株当たり純資産額 (円)	148.29	56.81	18.39	7.99	5.75
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	19.87	92.47	37.46	11.07	14.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.6	18.0	7.2	3.3	2.7
自己資本利益率 (%)	14.7				
株価収益率 (倍)	3.28				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,851	240,001	48,876	4,185	26,881
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	624,740	57,492	68,152	37,781	19,873
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	196,971	126,961	56,446	44,656	39,287
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	602,866	293,396	119,920	108,859	76,578
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	168 〔146〕	127 〔117〕	131 〔114〕	155 〔105〕	152 〔116〕

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
4. 第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 自己資本利益率及び株価収益率については、第12期、第13期、第14期及び第15期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	72,118	68,450	42,440	5,775	8,700
経常損失() (千円)	55,881	45,869	28,696	49,224	39,546
当期純損失() (千円)	149,172	175,313	139,881	31,289	34,533
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	101,931
発行済株式総数 (株)	43,947	43,947	43,947	43,947	4,434,700
純資産額 (千円)	360,558	167,239	22,495	6,192	36,338
総資産額 (千円)	1,019,818	917,063	866,529	830,535	784,134
1株当たり純資産額 (円)	87.98	42.60	5.77	1.59	9.23
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 () (円)	35.27	44.21	35.75	8.03	8.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.4	18.2	2.6	0.7	4.7
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	5 〔 〕	3 〔 〕	2 〔 〕	2 〔 〕	2 〔 〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算定しております。

4. 第11期、第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 自己資本利益率及び株価収益率については、第11期、第12期、第13期、第14期及び第15期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年3月	ライフスタイル産業の総合支援を主たる業務とするトゥエニーワンレイディ・ドット・コム株式会社を東京都千代田区に設立
平成13年8月	1 アイテムのシュークリームショップ「CHOUFACTORY」の営業権を譲受
平成13年8月	1 アイテムのシュークリームショップ「CHOUFACTORY」のフランチャイズ本部として株式会社リテイルネットを子会社化
平成14年3月	民事再生手続中である株式会社洋菓子のヒロタとスポンサー契約を締結
平成14年6月	社名をトゥエニーワンレイディ株式会社に変更
平成14年6月	株式会社洋菓子のヒロタ(現・連結子会社)及び株式会社洋菓子のヒロタの物流子会社である株式会社スイートコミュニケーションズを100%子会社化
平成14年12月	英国式パブ「HUB」を展開する株式会社ハブの株式24.95%を株式会社ダイエーより取得し関連会社化
平成15年1月	社名を2 1 L A D Y株式会社(英文表記)に変更
平成16年1月	株式会社洋菓子のヒロタの物流子会社である株式会社スイートコミュニケーションズを売却
平成16年10月	名古屋証券取引所セントレックスへ株式上場
平成17年7月	株式会社洋菓子のヒロタが民事再生手続終結の決定を受ける
平成18年5月	ライフスタイル・アセットマネジメント株式会社を設立
平成18年8月	株式会社インキュベーションの株式を90%取得し、子会社化
平成18年11月	シューファクトリー事業の運営委託先を株式会社洋菓子のヒロタへ変更
平成18年12月	雷門T P株式会社の株式を12月に取得し、子会社化
平成19年4月	株式会社リテイルネットを株式会社洋菓子のヒロタへ統合
平成19年9月	ライフスタイル・アセットマネジメント株式会社の保有全株式を売却
平成21年9月	株式会社ハブの保有全株式を売却
平成22年3月	株式会社イルムスジャパン(現・連結子会社)の株式を85%取得し、子会社化
平成22年3月	株式会社インキュベーションの保有全株式を売却
平成24年9月	雷門T P株式会社を吸収合併
平成24年11月	株式会社イルムスジャパン(現・連結子会社)の株式を100%取得し、完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社2社（株式会社洋菓子のヒロタ、株式会社イルムスジャパン）により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（セグメント情報等）」に掲げる区分と同一であります。

（1）ヒロタ事業

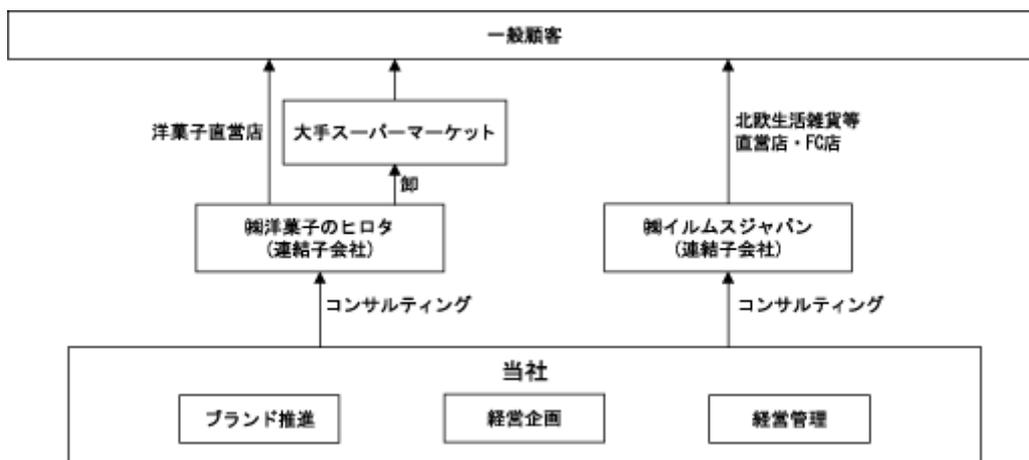
当社グループの主力事業である株式会社洋菓子のヒロタは、主力商品であるオリジナルシュークリーム・シューアイスを中心とした洋菓子の製造販売をしております。首都圏と関西地域で「洋菓子のヒロタ」ブランドの店舗を展開するとともに、その他のブランドとして「ヒロタスイーツカフェ」を営業をしており、39店舗の直営店舗を営業しております。直営店舗以外にホールセールを中心とする卸事業を展開しております。

（2）イルムス事業

株式会社イルムスジャパンは、1925年にデンマークで創業し2001年より日本における北欧家具・インテリア雑貨・キッチン用品の販売店舗の運営及び企画開発を行っております。首都圏と関西地域で「ILLUMS」ブランドの店舗を直営店舗中心に13店舗展開するとともに、直営店舗以外に卸事業を中心とする法人営業を展開しております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社洋菓子のヒロタ (注) 1、2、3	東京都千代田区	100,000	ヒロタ事業	100.00	資金援助あり。 役員の兼任4名。 当社がコンサルティング の提供をしている。
株式会社イルムスジャパン (注) 1、2	東京都千代田区	100,000	イルムス事業	100.00	資金援助あり。 役員の兼任2名。 当社がコンサルティング の提供をしている。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社洋菓子のヒロタ及び株式会社イルムスジャパンの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、平成26年3月期の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10を超えておりますが、セグメント情報の「ヒロタ事業」及び「イルムス事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合がそれぞれ100分の90を超えております。そのため主要な損益情報等の記載は省略しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成26年3月末時点で807,869千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ヒロタ事業	95 [116]
イルムス事業	55 []
全社(共通)	2 []
合計	152 [116]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

4. イルムス事業において前連結会計年度末に比べ従業員数が8名減少しております。主な理由は、本部組織の再構築に伴う人員調整によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2 []	51.9	7.8	4,320

(注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 提出会社の従業員はすべて、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や消費税増税前の駆け込み需要など一定の成長が見られた一方で、海外景気の下振れや円安による原材料高騰や消費税増税による個人消費の低迷等の懸念など、依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、女性とその家族が日常生活の中で心の豊かさを感じるライフスタイル産業の創造に貢献したい、という創業の精神に基づき、食の分野では「洋菓子のヒロタ」、住の分野では「イルムス」を2大ブランドとして、家族と過ごす日常生活における心の豊かさを提案し続けております。

ヒロタ・イルムス両事業におきまして、引き続き選択と集中による既存直営店強化を中心に、新商品の投入を含めた商品構成の見直し、人材教育による販売力強化及び経営改善計画の達成を目指し取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高3,068,563千円（前年同期比103.7%）、営業損失39,632千円（前年同期は31,062千円の営業損失）、経常損失40,598千円（前年同期は29,989千円の経常損失）、当期純損失は、58,162千円（前年同期は43,112千円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ヒロタ事業

直営店舗におきましては、前連結会計年度に引き続きシューアイスを中心とした夏季における限定直営店舗の拡大・選別によって売上を拡大しつつ、既存店舗の強化を図り、ヒロタのブランド価値を高めてまいりました。なお、当連結会計年度末の直営店舗数は39店舗となりました。

ホールセール部門におきましては、前連結会計年度に引き続き関東・関西方面を中心に、それ以外のエリアを含めた取引先の拡大に努めた結果、同部門売上は、2期連続の大幅な増収となりました。

しかしながら、秋以降における原材料価格と光熱費の高騰により、千葉工場の稼働率がアップしたにもかかわらず製造原価が上昇し、また、平成26年2月関東地方の大雪により物流遅延に伴う損失が発生しました。

この結果、売上高は2,014,767千円（前年同期比107.6%）、営業利益15,849千円（前年同期は35,769千円の営業利益）となり、増収減益となりました。

イルムス事業

株式会社イルムスジャパンにおきましては、既存店舗の大型店舗である梅田店・日本橋店にデンマークインテリアショップであるポーコンセプト・ジャパンを新たに迎え、顧客の動員増、生産性の向上を図りました。また、平成25年10月に新規直営店イルムス港北をオープンさせ店舗の売上高・利益額拡大の基盤を固めると共に、他直営店舗におきましては、成長領域であるキッズ領域の拡大、販売力アップなどを行い売上利益拡大を目指しました。

また、9月からの本部組織の大幅改編により、商品部機能の店舗移管による店舗中心の営業に特化してまいりました。とくに名古屋店・阪急うめだ店・八尾店に関しましては、売上対前年比130%と大幅に伸ばいたしました。前半の売上高の予算未達を補うまでは至りませんでした。

なお、当連結会計年度末の総店舗数は13店舗となりました。

この結果、売上高は1,053,795千円（前年同期比96.9%）、営業損失は12,944千円（前年同期は15,327千円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、26,881千円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、19,873千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、39,287千円の支出となった結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ32,280千円減少し、76,578千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、26,881千円の収入（前連結会計年度は4,185千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費55,471千円、未払金の増加額25,538千円であり、主な支出は、税金等調整前当期純損失44,328千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、19,873千円の支出（前連結会計年度は37,781千円の収入）となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出13,870千円、有形固定資産の取得による支出9,368千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、39,287千円の支出（前連結会計年度は44,656千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出13,953千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出16,135千円、短期借入金の返済による支出7,020千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ヒロタ事業	779,719	110.5
合計	779,719	110.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、製造原価によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ヒロタ事業	33,693	97.9
イルムス事業	591,928	95.7
合計	625,622	95.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ヒロタ事業	2,014,767	107.6
イルムス事業	1,053,795	96.9
合計	3,068,563	103.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の我が国の経済は、景気回復の兆しが見え始めておりますが、円安に伴う輸入原材料の価格上昇、消費税増税による消費マインドの低下なども懸念され、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境が予想される中、当社グループは、ヒロタ事業・イルムス事業共に経営改善計画を策定し実行してまいります。

各社の主な施策は次の通りです。

ヒロタ事業

創業90周年を迎え、安定した収益の確保を目指し、株式会社洋菓子のヒロタの最大の強みであるシュークリーム・シューアイスの更なるブラッシュアップを図ります。直営店舗におきましては、改装を含めた既設店舗の活性化を図り、ヒロタのブランド価値を高めてまいります。ホールセール部門におきましては、海外も含めた取引先の拡大を図ると共にシューアイスの販売を拡大し、更なる売上拡大を図ります。

イルムス事業

営業黒字化を目指し、直営店舗は北欧ブランドとのコラボレーションにより、イルムスブランドとの相乗効果による売上拡大を図るとともに、競合他社との差別化及び値入率の改善を行ってまいります。また、コーポレート営業（法人ビジネス）についても、ブランド力を活用したコラボレーションの強化を図ってまいります。

今後も外部環境の厳しさが続くことを想定し、引き続き経営効率の改善施策を実施すると共に、21世紀に生きる女性とその家族が日常生活の中で心の豊かさを感じるライフスタイルの提案に変わらず積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業に伴うリスクについて

ヒロタ事業

品質管理について

ヒロタ事業の商品は、シュークリーム群を中心とした洋菓子であります。品質管理には十分配慮をしておりますが、細菌検査の結果によっては出荷不可能なケースも存在します。

現在『HACCP手法支援法に基づく菓子製造過程の高度化計画』に則り平成20年3月に高度化計画の認定を取得するなど、あらゆる対策を講じておりますが、品質に異常が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。

法的規制について

当社グループが経営する直営店及び大手スーパーマーケット、コンビニエンスストア等への卸売販売については、食品衛生法による法的規制を受けております。食品衛生法においては各店舗及び工場において食品衛生責任者を各市区町村の保健所に届け出て許可を受けております。

当社グループでは店舗及び工場の衛生管理を徹底するため、設備器具、食材の取扱い及び従業員の衛生管理についてマニュアルにより細目にわたり規定するとともに、定期的な細菌検査を実施しております。

また、所轄の保健所から毎年商品検査や立ち入り検査を受けておりますが、食品衛生法に基づく食品営業許可の期限更新時において問題になるような指摘は受けておりません。しかしながら上記諸施策や検査にもかかわらず、今後当社グループの直営店舗における食中毒や食品衛生に関するクレーム等の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態、営業許可の期限更新に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記食品衛生法の他、「製造物責任法」、「消防法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」等により制約を受けております。

競合について

当社グループが展開するシュークリームとシューアイスを中心とした洋菓子店「HIROTA」は大正13年（1924年）の創業以来日本全国の消費者に広く知られたブランドであることに加え、消費者の大部分である女性の嗜好を取り入れた商品を提供しております。

当社グループが行うヒロタ事業の属する洋菓子のテイクアウトビジネスにおいては、出店スペースの確保が容易であることや外食事業に比べ初期投資が極端に少ないことから参入しやすく、小規模な個人運営店舗や大規模にFC展開を行っている店舗まで競合しており、出店競争や価格競争が激化すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商品の依存について

現在、当社グループが展開している直営洋菓子店「HIROTA」は「シュークリームのヒロタ」といわれるように、シューアイスを含めたシュークリーム群の店舗売上高に対する依存度が平成26年3月期で約88%となっております。シュークリームは日本の洋菓子のなかで長く親しまれた商品であり、今後も同様であると認識しております。

また、シュークリームの中でも季節毎のオリジナル商品の開発によって顧客ニーズの多様化に対応しておりますが、当社グループが提供するオリジナル商品と顧客ニーズの多様性の間にミスマッチが生じた場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

出店について

当社グループが行うヒロタ事業は、平成26年3月末日現在において首都圏及び大阪近郊を中心に洋菓子店「HIROTA」を始めとして39店舗出店しております。当社グループが新規に出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性、賃貸条件、乗降客数等を考慮して決定しております。現時点では、直営店中心の店舗展開を進めることにより事業パッケージの基本方針の徹底を行っており、今後につきましては直営店の拡大に注力して行く方針であります。

当社グループのヒロタ事業におきましては、上記に記載した積極的な出店を計画しておりますが、当社グループは常に個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店計画に変更をきたすこともあるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

イルムス事業

出店先との関係

当社グループの出店先は百貨店や専門店ビルを中心とした商業施設内で、消化仕入契約・定期借地賃貸契約の形態をとっており、契約期間は1年単位の更新または3・4年の複数年契約となっております。百貨店入居店舗は、百貨店の改装により弊社の店舗の営業場所が移動、縮小する場合があります。また、昨今の経済状況により百貨店の閉鎖の増加傾向が続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

北欧インテリアブームもあり、弊社と同様の商品を販売する競合も増加傾向にあります。また、インターネット販売では並行輸入による価格ダウンも目立ち始め、競争は厳しくなっております。このような状況下において、競争が激化すると当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

シーズン商品他の特定商品の依存

当社グループが展開している商品は、年間を通して扱っている定番商品と一定の期間のみ集中的に販売するシーズン商品の2つに大別されます。今年度はシーズン商品のウエイトを減らして定番商品を増やし、年間を通して安定的な売上確保を目指す予定ですが、現状ではシーズン商品のウエイトが高く顧客のニーズに合わない場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

消費税8%への増税

平成26年4月からの消費税8%への増税により、家具を中心とした高額品の買い控えが予測され、数ヶ月間続いた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの事業推進体制について

(1) 特定役員への依存について

当社代表取締役社長である藤井道子は創立以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定をはじめ、また各種の業界に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築等当社の事業活動上重要な役割を果たしております。このため当社グループでは、過度に特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事由で特定役員が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループが営む各事業は今後も積極的な事業展開を行う方針であり、会社の成長速度に合った人材の確保が今後の事業展開に影響を与える重要な経営課題となっております。当社の設立以降における事業モデルの変遷により、一定の離職者は生じましたが、成長過程における企業規模の拡大期に見られる特徴でもあり、当社グループは今後も事業拡大に伴い、積極的な採用により優秀な人材を確保していく方針であります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は平成12年3月に設立され平成26年3月31日現在、役員6名、従業員2名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後事業拡大に応じて、人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。当社の事業拡大や人員増加に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社の経営活動に支障が生じる可能性があります。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失39,632千円、経常損失40,598千円、当期純損失58,162千円を計上しております。また、当期純損失の計上が平成23年3月期から4期継続した結果、当連結会計年度末において22,630千円の債務超過となりました。これにより、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

新株予約権の発行

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第三者割当による第5回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結を決議いたしました。

新株予約権の割当日	平成26年3月3日
新株予約権の発行総数	96個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式960,000株
新株予約権の発行価額	総額 547,200円 (新株予約権1個につき、5,700円)
当該発行による潜在株式数	960,000株 (新株予約権1個につき、10,000株)
新株予約権の行使期間	平成26年3月3日から平成28年3月2日
新株予約権の行使価額	1株当たり96円(固定)
資金調達額	総額92,707,200円(差引手取概算額:85,764,800円) (内訳) 新株予約権発行による調達額: 547,200円 新株予約権行使による調達額: 92,160,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
募集又は割当方法	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当方式
資金使途	設備投資、運転資金、新商品開発、仕入資金

<p>その他</p>	<p>行使価額及び対象株式数の固定 本新株予約権は、価格修正条項付きのいわゆるMSCBやMSフロントとは異なり、行使価額及び対象株式数の双方が固定されております。</p> <p>行使指示条項 当社は、割当先であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社と締結した本契約に基づき、次の場合には当社から割当先に本新株予約権の行使を行わせることができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）の株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場（以下、「セントレックス市場」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の130%（125円）を超過した場合、当社は、当該日の当社株式の出来高の15%を上限として割当先に本新株予約権の行使を行わせることができます。 ・ 当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）のセントレックス市場における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の150%（144円）を超過した場合、当社は、当該日の当社株式の出来高の20%を上限として割当先に本新株予約権の行使を行わせることができます。 <p>行使条件 本新株予約権には、本新株予約権の行使によって、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日（平成26年2月14日）時点における当社発行済株式総数（4,394,700株）の10%（439,470株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。</p> <p>取得条項 本新株予約権には、当社が、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも一定の手続きを経て、当社は、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されています。</p> <p>譲渡制限 本新株予約権は、割当先に対する第三者割当てで発行されるものであり、かつ、譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当先から第三者へは譲渡されません。</p>
------------	---

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度は、引き続き「女性とその家族が日常生活の中で心の豊かさを感じるライフスタイル産業の創造に貢献したい」という創業の精神に基づき、食の分野では「洋菓子のヒロタ」、住の分野では「イルムス」を2大ブランドとして、家族と過ごす日常生活における心の豊かさの提案をいたしました。

ヒロタ、イルムス両事業におきまして、引き続き選択と集中による既存直営店強化を中心に、新商品の投入を含めた商品構成の見直し、人材教育による販売力強化及び経営改善計画の達成を目指し取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高3,068,563千円（前年同期比103.7%）、営業損失39,632千円（前年同期は31,062千円の営業損失）、経常損失40,598千円（前年同期は29,989千円の経常損失）、当期純損失は、58,162千円（前年同期は43,112千円の当期純損失）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ51,437千円減少し、438,074千円となりました。これは主として、現金及び預金が32,280千円、商品及び製品が14,237千円減少したことなどによるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末に比べ37,579千円減少し、407,552千円となりました。これは主として、建物が、17,391千円、機械装置及び運搬具が9,929千円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ17,068千円減少し、741,567千円となりました。これは主として、1年以内返済予定長期借入金が13,953千円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ17,068千円減少し、129,728千円となりました。これは主として、長期未払金が15,595千円、繰延税金負債が11,978千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ53,775千円減少し、22,630千円となりました。これは主として、当期純損失58,162千円を計上したことなどによるものであります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、ヒロタ事業・イルムス事業において、経営改善計画を策定し実行してまいりましたが、当連結会計年度において、営業損失39,632千円、当期純損失58,162千円を計上しております。また、当期純損失の計上が平成23年3月期から4期継続した結果、当連結会計年度末において22,630千円の債務超過となりました。当連結会計年度末時点において債務超過となりましたので、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入ることになります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような重要事象等が存在していると認識しておりますが、この事象を解消し、又は改善するための対応策は以下の通りです。

財政状態の改善及び資金調達につきましては、資本増強策の一環として平成26年2月14日付の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を引受先とした新株予約権（960,000株相当）の発行を決議しましたが、当社株式の市場流動性が低いため、当社が想定していた新株予約権の行使実績が得られておらず、平成26年3月31日時点で40,000株相当の行使にとどまっております。そのため、平成26年5月13日付の取締役会において、株式会社ページワンを引受先とした第三者割当による自己株式498,500株の処分を決議いたしました。処分価額の総額は46,360千円であり、提出日現在、当該債務超過は解消しております。

また、所有不動産のセール&リースバック取引により約3億円を資金調達する見込みであり、加えてワラントの引受予定先の検討もしております。

ヒロタ・イルムス両事業における主な施策は以下の通りです。

ヒロタ事業

翌期90周年を迎えるにあたり、翌期事業計画である売上高2,212百万円(当連結会計年度比109.8%)、営業利益66百万円(当連結会計年度は15百万円の営業利益)を達成すべく、株式会社洋菓子のヒロタの最大の強みであるシュークリーム・シューアイスを他業種とのコラボレーションによる開発及びイベント企画等により、更なるお客様に愛され親しまれる商品に成長させ、ヒロタのブランド価値を高めつつ、売上拡大を図ります。また、上記の自己株式処分による調達資金の一部(20百万円)を店舗改善費用及び新商品開発用機械装置の購入資金といたします。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

夏季限定直営店舗の売上拡大・選別及び店舗舗改装を含めた既設店舗の活性化

ホールセール部門の全国エリア並びに海外を含めた取引先の拡大及びシューアイスの販売チャネルの拡大

千葉工場における工場稼働率のアップ及び新商品の開発

イルムス事業

通期での営業黒字化21百万円(当連結会計年度は12百万円の営業損失)を目指し、直営店舗は北欧ブランドとのコラボレーションによりイルムスブランドとの相乗効果による売上拡大を計ると共に、競合他社との差別化及び値入率の改善をすべく以下の諸施策を実行いたします。

大型直営店舗である梅田店・日本橋店の売上利益の拡大とコスト構造改善による経営効率の向上

小ロット、高収益なオリジナル商品の開発強化によるイルムスオリジナリティの確立とライフスタイルの提案

コーポレート営業(法人ビジネス)でのブランド力を活用したコラボレーションの強化

当社グループといたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、上記の各施策を確実に実行することにより、債務超過が解消され、業績の改善が図られるため、資金繰り面での懸念もなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しておりますので、連結財務諸表及び財務諸表の注記には記載しておりません。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、12,505千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ヒロタ事業

当連結会計年度の主な設備投資は店舗設備費用であり、10,915千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) イルムス事業

当連結会計年度の主な設備投資は店舗設備費用であり、1,202千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価格(千円)					合計
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	
本社 (東京都千代田区)	全社	オフィス 設備	532		473		61	1,067

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
㈱洋菓子のヒロタ	本社 (東京都千代田区) 大阪オフィス (大阪市淀川区)	ヒロタ 事業	オフィス 設備 システム 関連	1,619		1,334		589	3,543	14(1)
	店舗 (東京都千代田区等 計39店舗)		店舗設備	13,292		4,516			17,808	44(93)
	千葉工場 (千葉県山武郡 芝山町)		製造設備 等	25,854	17,709	384		592	44,540	37(22)
	同上		製造設備 等(賃借)	94,122	11,292	188	79,937 (23,643)		185,540	
㈱イルムスジャパン	本社 (東京都千代田区)	イルムス 事業	オフィス 設備	1,023		1,848		29,002	31,874	4()
	店舗 (東京都豊島区 等計11店舗)		店舗設備	23,858		11,878		100	35,836	51()

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、商標権及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. ㈱洋菓子のヒロタの製造設備等（賃借）は、提出会社から賃借しているものであります。

3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数であります。

4. 上記の他、重要な賃借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

ヒロタ事業において、既設店舗の売上を維持・増加させるため、平成26年6月以降5店舗の改装費用として100万円、平成26年9月開始予定で千葉工場における新商品の開発及び更なる品質管理向上のための新たな機械設備等で100万円の設備を計画しております。なお、資金は、平成26年5月における自己株式の処分代金により調達いたします。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,570,000
計	17,570,000

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は、17,394,300株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,434,700	4,464,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)1.2.3
計	4,434,700	4,464,700		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株の総数は、4,350,753株増加しております。
3. 平成25年10月1日付で単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
4. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成17年6月27日定時株主総会決議に基づく平成17年7月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	185 個	185 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55,500 株 (注) 1	55,500 株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき1,334円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,334円 資本組入額 667円 (注) 1	同左 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役・監査役・従業員・顧問及び社外コンサルタントたる地位を保有していることとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成26年2月14日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	92 個	89個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	920,000株	890,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき5,700円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月3日から 平成28年3月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 96円 資本組入額 48円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は10,000株であります。

行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とします。但し、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を四捨五入するものとします。
3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(行使価額調整式)をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{交付前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合については、次に定めるところによります。
時価(調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(無償割当による場合を含む。)

当社普通株式について株式の分割をする場合

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入するものとします。

- (4) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使によって、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできません。

- (2) 各本新株予約権の一部行使はできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日(注)1	4,350,753	4,394,700		100,000		100,000
平成26年3月3日～ 平成26年3月31日(注)2	40,000	4,434,700	1,931	101,931	1,931	101,931

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,000株、資本金が1,448千円及び資本準備金が1,448千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)			6	29	2	1	3,072	3,110	
所有株式数 (単元)			567	4,587	513	1	38,677	44,345	200
所有株式数 の割合(%)			1.28	10.34	1.15	0.00	87.21	99.99	

(注) 自己株式498,500株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤井 道子	東京都千代田区	2,218,500	50.03
加藤義和株式会社	香川県観音寺坂本町5-17-17	152,800	3.45
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	79,900	1.80
RBC IST OMNIBUS 15.315 PCT NON LENDING ACCOUNT(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都品川区東品川2-3-14)	50,000	1.13
鍵谷 文勇	埼玉県戸田市	45,600	1.03
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7-5-5	45,000	1.01
佐藤 純雄	島根県出雲市	39,000	0.88
日本メナード化粧品株式会社	愛知県名古屋市中区西区鳥見町2-130	37,500	0.85
松浦 宏樹	和歌山県橋本市	35,000	0.79
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	33,300	0.75
計		2,736,600	61.71

(注) 自己株式 498,500 株を所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合 11.24 % を占める第2位の大株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 498,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株 3,936,000	39,360	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	200		
発行済株式総数	4,434,700		
総株主の議決権		39,360	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式 100 株(議決権 1 個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 21LADY株式会社	東京都千代田区二番町5番地5	498,500		498,500	11.24
計		498,500		498,500	11.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社グループに対する経営参画意識を高め、連結業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を、平成17年6月27日開催の定時株主総会及び平成17年7月11日開催の取締役会で決議し、その新株予約権を当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に付与しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年7月11日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の監査役 3名 当社の従業員 12名 当社顧問及び社外コンサルタント 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (第三者割当による自己株処分)			498,500	46,360,500
保有自己株式数	498,500			

(注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 当期間におけるその他(第三者割当による自己株処分)は、平成26年5月13日開催の取締役会決議により実施された株式会社ページワンを割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると考えており、設立以降現在に至るまで利益配当を行っておりません。現時点におきましては、内部留保の充実を図り、新規出店や人材育成、管理体制強化のための投資等に充当することで競争力の強化と業容の拡大に努め、企業価値の向上を目指すことが株主に対する利益還元につながるものと考えております。将来的には、業績、事業展望、財務状況等を総合的に勘案した上で、配当による利益還元を実現してまいりたいと考えております。

なお、当社の配当回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回であり、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	9,000	19,800	6,500	37,500	20,300 139
最低(円)	3,000	4,260	4,480	4,605	8,800 94

(注) 1. 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	139	121	117	114	111	116
最低(円)	100	100	95	100	94	97

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		藤井道子	昭和36年3月18日生	平成元年2月 株式会社ベンチャーリンク入社 平成5年7月 株式会社ブラザークリエイト入社 平成9年5月 株式会社ポッカクリエイト専務取締役就任 平成10年7月 株式会社エム・ヴィ・シー入社上級副社長就任 平成10年7月 タリーズコーヒージャパン株式会社(現株式会社フードエックス・グループ)取締役副社長就任 平成12年3月 当社設立代表取締役社長就任(現任) 平成14年6月 株式会社洋菓子のヒロタ代表取締役就任 平成22年3月 株式会社イルムスジャパン代表取締役就任(現任) 平成23年11月 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長(現任) 平成26年3月 ㈱ニッセンホールディングス社外取締役(現任)	(注)3	2,218,500
取締役		北川善裕	昭和32年2月14日生	昭和54年4月 株式会社洋菓子のヒロタ入社 平成15年4月 同社サポート本部長 平成16年11月 同社取締役サポート本部長 平成20年3月 当社経営管理担当マネージングディレクター 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年6月 株式会社洋菓子のヒロタ代表取締役 平成23年11月 同社取締役副社長 平成24年4月 同社取締役関西営業本部長(現任)	(注)3	8,900
取締役		小原敬	昭和32年6月30日生	昭和57年4月 株式会社西武百貨店入社 平成15年3月 株式会社イルムスジャパン入社 平成19年9月 同社商品オペレーション部長 平成23年5月 同社営業管理担当部長兼コーポレート営業担当部長 平成25年5月 同社取締役営業管理担当部長兼コーポレート営業担当部長 平成25年12月 同社取締役営業統括部長(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		下條武彦	昭和29年1月26日生	昭和51年4月 大和証券㈱入社 平成10年1月 同社営業本部部長 平成12年2月 同社新宿支店長 平成14年1月 大和証券SMBCEクイティ法人部長 平成15年3月 大和証券SMB C事業法人業務推進室長 平成17年1月 大和投資信託クライアントサポート部長 平成19年9月 大和証券SMB Cキャピタルファンド管理部長 平成22年9月 RM総研㈱設立取締役社長就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		内永太洋	昭和55年9月23日生	平成16年10月 ㈱ライブドアプロデューサー 平成19年3月 ㈱ファイルフィックス(現isobar Japan)設立代表取締役社長就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		小林康邦	昭和7年5月10日生	昭和31年4月 丸紅株式会社入社 昭和54年4月 食品農産部次長 昭和57年10月 丸紅食料株式会社専務取締役就任 昭和60年6月 代表取締役社長就任 平成6年12月 メリタジャパン株式会社代表取締役社長就任 平成12年6月 同社相談役 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 株式会社洋菓子のヒロタ監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		荒竹純一	昭和31年10月1日生	昭和61年4月 東京弁護士会登録 昭和61年4月 さくら共同法律事務所入所 平成3年4月 さくら共同法律事務所パートナー 平成8年1月 ニューヨーク市SKADDEN, ARPS, SLATE, MEAGHER&FLOM法律事務所入所 平成9年1月 さくら共同法律事務所パートナーへ帰任 平成12年6月 当社監査役就任(現任) 平成14年6月 株式会社洋菓子のヒロタ監査役就任(現任)	(注)5	3,000
監査役		田中隆之	昭和52年1月10日生	平成13年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成17年4月 公認会計士登録 平成23年2月 公認会計士田中隆之事務所代表(現任) 平成23年5月 北摂監査法人代表社員(現任) 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						2,230,400

(注)1. 取締役下條武彦氏、内永太洋氏は社外取締役であります。

2. 監査役小林康邦氏、荒竹純一氏、田中隆之氏は社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役小林康邦氏及び監査役田中隆之氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役荒竹純一氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

[コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方]

企業には従業員、取引先などさまざまな利害関係者が取り巻いておりますが、企業に対し最もリスクをとっているのは株主であり、企業は他の利害関係を満足させながら、株主価値を最大化するように統治していかなければならないと考えております。当社では、現在取締役会を中心とした業務運営を行っており、今後につきましても、健全で透明性のある経営を確保するため、ディスクロージャーの徹底を含め、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与するよう活動してまいり所存であります。

また、株式公開後の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係のない社会全般に対し、コーポレートシチズン(企業市民)としての役割が果たせるような企業活動を行うよう強く認識しております。

当社グループでは企業の市民性、公共性に鑑みまして、「女性とその家族が豊かさを感じるライフスタイル産業の創造」にむけて社会貢献することで社会的責任を果たしていきたいと考えております。

企業統治の体制

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として、株主総会を最高意思決定機関と位置付け、年1回の定時株主総会と必要に応じ臨時株主総会を開催しております。株主構成については、発行済株式総数の約50%を代表取締役社長たる藤井道子が所有しており、残りは当社事業を積極的に支援していただける事業会社やオーナー経営者が中心になっており、ベンチャーキャピタルや投資会社の比率は10%未満となっております。

日常の業務意思決定機関として取締役会を毎月1回以上開催しております。当社は、現在小規模組織のため内部管理体制は、取締役5名、監査役3名から構成される取締役会を中心に十分に機能しており、規模相応のものと認識しております。

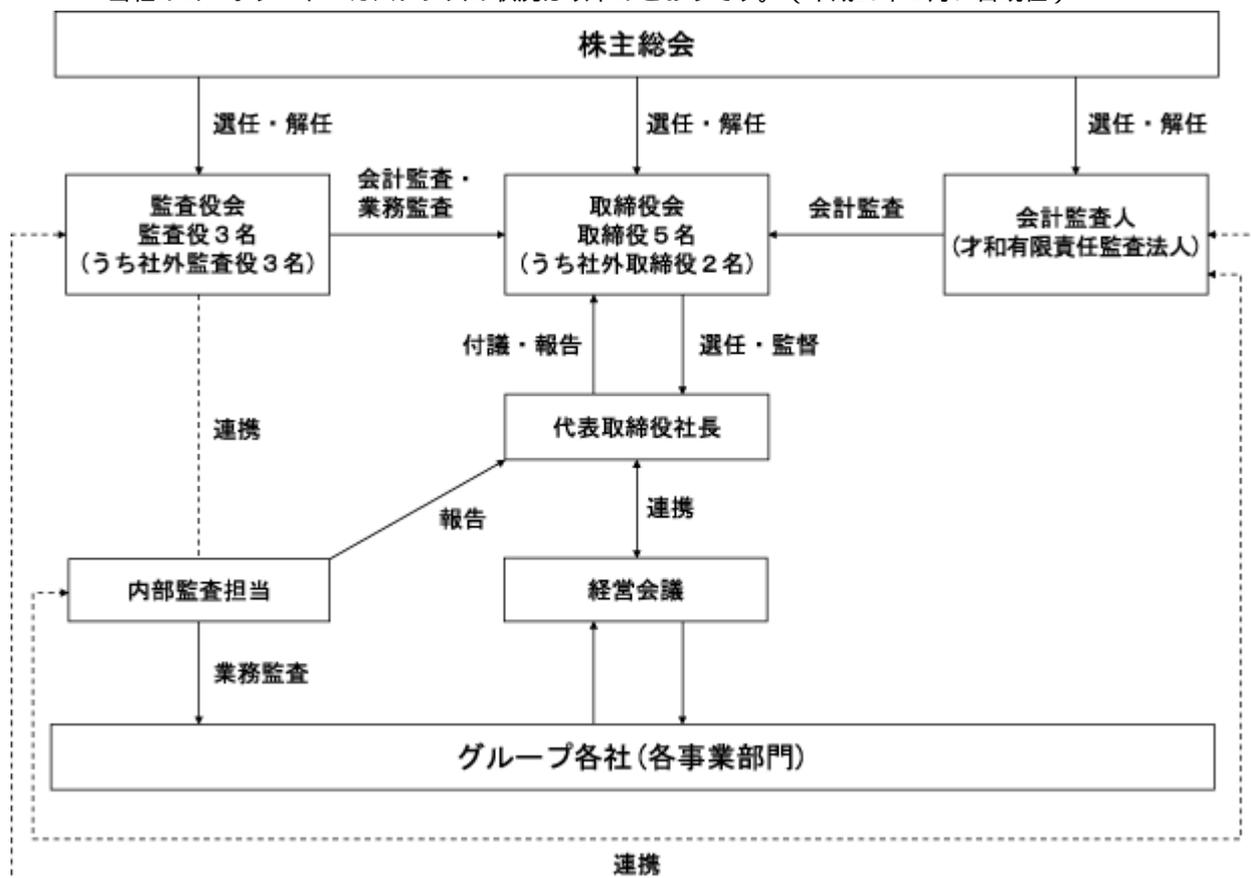
[現状のガバナンス体制の概要]

当社は監査役設置会社であり、監査役会は監査役3名で構成され全員社外監査役であります。監査役会・内部監査担当・内部統制担当が連携を図り、ガバナンス体制の強化を図る体制をとっております。社外監査役は取締役の業務執行について厳正な監査を行っており、毎月の取締役会への出席、その他重要会議に出席し、取締役の業務執行状況、会社業績の進捗状況を確認しており、効率的かつ適切な監査を実施しております。

[現状のガバナンス体制を採用している理由]

当社は監査役体制の強化・充実によるコーポレート・ガバナンスの実効性向上が会社規模の観点から最も合理的であると考え、監査役制度を採用しております。監査役会は独立役員を含み、監査法人との情報交換並びに代表取締役との報告会を含め、監査役機能を有効活用しながら少人数体制の不備を補っております。当社は現体制により、経営に対するガバナンス強化実現が十分に可能であると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。（平成26年3月31日現在）



[内部統制システムの整備の状況]

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、各役員全員に対し代表取締役社長が繰り返しその精神を伝えることにより法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底しております。

代表取締役社長を総括とし、各部門長担当においてコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努めております。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存しております。

取締役及び監査役は、常時これらの文章等を閲覧できるものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監査並びに全社的対応は当社企画部門を中心とし、代表取締役社長が総括しております。

各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎とし、毎月1回の取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を行っております。

社内規程の規程に基づき、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループにおける事業ごとの中期事業計画および年次事業計画を取締役に於て報告し、毎月の月次報告にて業務の進捗及び適正の把握を行っております。

当社取締役においては、各担当部署においてグループ各社の取締役会及び会議へ出席し状況確認を行い、コンプライアンス及びリスク管理の推進を行っております。

当社内部監査担当は、当社及び当社子会社に対し内部監査を行い、その業務の適正性が確保されているかを監査し、代表取締役へ報告を行うものとしております。

内部監査担当より報告された事項につきましては、当社取締役会への報告がなされ、改善の必要性を審議の上、各担当部署及び各子会社取締役会への改善のための通告を行うものとしております。

6. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保

監査役が職務の補助を行う使用人の設置を要求したときは、取締役会は監査役会と協議の上、補助を行う使用人を置き必要に応じた協力を行っております。

当該使用人の人事異動に関しては監査役の意見を尊重するものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的（当社及び当社グループ）に重大な影響を及ぼす事項が生じたときは速やかに報告することとなっております。

報告の方法については取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとしております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に会合を開催しております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行における状況把握を行っております。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力または団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

[リスク管理体制の整備の状況]

当社のリスク管理体制は、社内各部署での情報収集をもとに、営業会議や取締役会等の重要会議を通してリスク情報を共有することを強化しつつ、さらに弁護士・会計士等の社外専門家から随時アドバイスを受けております。また、組織拡大に対応すべく内部統制システムの強化を図りリスク管理体制をより一層組織的に運営するように努めております。

[責任限定契約の内容の概要]

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額となっております。

内部監査及び監査役監査

当社は現在小規模組織であるため「内部監査室」としての独立した部署は設置しておりません。しかしながら内部監査の重要性は認識しており、代表取締役社長が内部監査担当を任命し（現在は内部監査担当1名）、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施しております。内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、経営の効率や法令遵守の体制等の観点から、内部監査計画に準拠し実施しております。

監査役は、通常の監査業務並びに毎月の取締役会にて、取締役の業務施行状況、会社業績の進捗状況を確認し、重要な決裁書類の閲覧を行っております。また、内部監査担当との調整を行い効率的かつ適切な監査を実施しております。

監査役会は会計監査人である才和有限責任監査法人と適宜会合を持ち、監査計画等について協議しております。監査役会の構成は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成され、より客観的な視点からの監査を行えるよう3名全てが社外監査役となっております。

[その他社内のチェック機能について]

当社は小規模組織であるため、毎月1回開催される取締役会において業務の意思決定や報告がなされることを基本としており、事業計画策定や予算立案等については、必要に応じ、所管取締役が出席し適宜開催する社内会議により検討され、取締役会で決定されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外監査役の小林康邦氏は当社と全く取引のない代表取締役社長等の経歴を持っており、当社グループの事業への理解力に富み、実業において取締役の業務執行における状況への監査をするに適した人物であると判断しております。社外監査役の荒竹純一氏（当社株式3,000株保有）は弁護士という立場より、取締役の業務執行における法令上の義務違反等を監査するのに適した人物であると判断しております。社外監査役の田中隆之氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役の業務執行における法令上の義務違反等を監査するのに適した人物であると判断しております。なお、取引所が規定する独立役員となっております。

また、当社は経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性・客観性を高めるため、社外取締役2名を選任いたしました。社外取締役の下條武彦氏は金融機関における豊富な専門的知識を有しており、内永太洋氏は、Eコマースを含めたデジタルマーケティングの豊富な経験と幅広い見識に基づき、各々客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。

当社は小規模組織であるため、内部監査部門として独立した部署は設置せず、内部監査・内部統制担当者を指名し、各業務部門の監査を実施しており、適正かつ効率的に業務執行状況を調査・指導すると同時に監査役会（監査計画書作成）と連携し、実効性を確保しております。なお、社外監査役との間に特別な利害関係はなく、全員が取引所の独立役員選任基準に当てはまっており、高い独立性を保持しております。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	基本報酬（千円）	対象となる役員の員数（人）
取締役 （社外取締役を除く）	4,490	4,490	2
監査役 （社外監査役を除く）			
社外役員	5,760	5,760	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、決議された支払限度額の範囲内で決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は才和有限責任監査法人と監査契約を締結し、当社グループについての会社法監査及び金融商品取引法監査を受ける他、随時指導を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、原健人、菊池今朝義の両氏であります。当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士2名、その他1名であります。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額の範囲とする旨を定款に定めております。当社と会計監査人才和有限責任監査法人は責任限定契約を締結しております。

取締役選任の決議事項及び取締役の定数

当社における取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。また、当社の取締役の定数は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

[自己株式の取得]

当社は、自己の株式の取得について機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

[中間配当]

当社は株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,619		7,142	
連結子会社				
計	7,619		7,142	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、人員、内容等を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、才和有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,859	76,578
売掛金	238,376	225,002
商品及び製品	106,629	92,392
仕掛品	1,443	1,566
原材料及び貯蔵品	23,464	28,849
その他	14,048	14,134
貸倒引当金	3,310	450
流動資産合計	489,511	438,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	692,476	695,271
減価償却累計額	514,782	534,969
建物及び構築物（純額）	177,693	160,302
機械装置及び運搬具	668,782	670,842
減価償却累計額	629,852	641,841
機械装置及び運搬具（純額）	38,930	29,001
工具、器具及び備品	248,174	251,839
減価償却累計額	221,179	231,215
工具、器具及び備品（純額）	26,994	20,624
土地	79,937	79,937
リース資産	21,315	21,315
減価償却累計額	17,170	20,722
リース資産（純額）	4,144	592
有形固定資産合計	327,701	290,457
無形固定資産		
のれん	5,753	4,380
ソフトウエア	8,241	5,862
その他	26,653	23,890
無形固定資産合計	40,647	34,134
投資その他の資産		
投資有価証券	3,000	3,000
出資金	630	630
敷金及び保証金	1 65,766	1 73,746
その他	11,219	9,492
貸倒引当金	3,833	3,908
投資その他の資産合計	76,782	82,960
固定資産合計	445,131	407,552
繰延資産		
株式交付費	-	3,037
繰延資産合計	-	3,037
資産合計	934,643	848,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,379	172,618
短期借入金	37,391	30,371
1年内返済予定の長期借入金	61,030	47,077
リース債務	47,192	34,728
未払法人税等	14,077	13,966
未払金	287,756	299,958
未払費用	91,064	93,754
その他	39,810	49,091
流動負債合計	756,702	741,567
固定負債		
リース債務	748	-
繰延税金負債	11,978	11,402
資産除去債務	28,785	28,638
長期未払金	103,403	87,808
その他	1,880	1,880
固定負債合計	146,796	129,728
負債合計	903,499	871,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	101,931
資本剰余金	493,387	495,319
利益剰余金	458,319	516,482
自己株式	103,923	103,923
株主資本合計	31,144	23,155
新株予約権	-	524
純資産合計	31,144	22,630
負債純資産合計	934,643	848,665

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	2,959,131	3,068,563
売上原価	¹ 1,433,999	¹ 1,482,122
売上総利益	1,525,131	1,586,440
販売費及び一般管理費	² 1,556,193	² 1,626,072
営業損失()	31,062	39,632
営業外収益		
受取利息	20	364
受取配当金	70	55
貸倒引当金戻入額	600	3,404
助成金収入	2,100	-
違約金収入	4,500	-
その他	765	959
営業外収益合計	8,056	4,782
営業外費用		
支払利息	5,098	3,466
租税公課	1,874	1,859
その他	10	422
営業外費用合計	6,983	5,749
経常損失()	29,989	40,598
特別利益		
投資有価証券売却益	423	-
特別利益合計	423	-
特別損失		
投資有価証券売却損	602	-
固定資産除却損	³ 360	³ 45
災害による損失	-	3,002
貸倒引当金繰入額	-	682
特別損失合計	963	3,730
税金等調整前当期純損失()	30,529	44,328
法人税、住民税及び事業税	13,493	14,410
法人税等調整額	711	576
法人税等合計	14,204	13,833
少数株主損益調整前当期純損失()	44,733	58,162
少数株主損失()	1,620	-
当期純損失()	43,112	58,162

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	44,733	58,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,601	-
その他の包括利益合計	1 2,601	1 -
包括利益	42,132	58,162
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,511	58,162
少数株主に係る包括利益	1,620	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	493,387	415,206	103,923	74,257
当期変動額					
当期純損失()			43,112		43,112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			43,112		43,112
当期末残高	100,000	493,387	458,319	103,923	31,144

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,601	2,601	7,621	79,277
当期変動額				
当期純損失()				43,112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,601	2,601	7,621	5,019
当期変動額合計	2,601	2,601	7,621	48,132
当期末残高				31,144

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	493,387	458,319	103,923	31,144
当期変動額					
新株の発行	1,931	1,931			3,862
当期純損失()			58,162		58,162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,931	1,931	58,162		54,299
当期末残高	101,931	495,319	516,482	103,923	23,155

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高					31,144
当期変動額					
新株の発行					3,862
当期純損失()					58,162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			524		524
当期変動額合計			524		53,775
当期末残高			524		22,630

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	30,529	44,328
減価償却費	63,362	55,471
差入保証金償却額	4,626	3,168
のれん償却額	802	1,372
貸倒引当金の増減額(は減少)	193	2,785
固定資産除却損	360	45
受取利息及び受取配当金	90	419
支払利息	5,098	3,466
株式交付費償却	-	132
投資有価証券売却損益(は益)	179	-
災害損失	-	3,002
売上債権の増減額(は増加)	28,903	13,373
たな卸資産の増減額(は増加)	12,675	5,726
仕入債務の増減額(は減少)	6,635	5,760
未払金の増減額(は減少)	26,216	25,538
未払費用の増減額(は減少)	13,991	2,689
長期未払金の増減額(は減少)	2,819	11,995
未払消費税等の増減額(は減少)	2,083	2,812
その他	13,120	7,835
小計	13,968	43,674
利息及び配当金の受取額	190	419
利息の支払額	4,926	3,451
法人税等の支払額	13,418	13,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,185	26,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	29,627	9,368
無形固定資産の取得による支出	10,368	13,870
投資有価証券の売却による収入	12,300	-
子会社株式の取得による支出	5,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,384	1,384
敷金及び保証金の回収による収入	21,861	4,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,781	19,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	7,020	7,020
長期借入金の返済による支出	16,281	13,953
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14,826	16,135
割賦債務の返済による支出	4,209	3,281
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	3,724
子会社の自己株式の取得による支出	2,320	-
その他の支出	-	2,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,656	39,287
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,061	32,280
現金及び現金同等物の期首残高	119,920	108,859
現金及び現金同等物の期末残高	1 108,859	1 76,578

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社洋菓子のヒロタ

株式会社イルムスジャパン

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社イルムスジャパンの決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

c 製品・仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。連結子会社株式会社イルムスジャパンは定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税については、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更)

当社の子会社である株式会社イルムスジャパンは、日本橋店及び梅田店の店舗の一部を株式会社ボーコンセプト・ジャパンに転貸しておりますが、当連結会計年度において不動産賃貸借契約の原契約に係る原状回復費用の負担に関し、両社間で合意に至りました。この合意により、資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額を変更しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、14,767千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 日本年金機構千代田年金事務所に敷金及び保証金3,595千円が差押となっておりますが、対応する債務については計画に従い継続して返済しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（は戻入額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	3,798千円	763千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	給与	512,613千円		534,285千円
地代家賃	191,054千円		187,337千円	
運賃	167,097千円		192,150千円	
販売手数料	301,499千円		339,717千円	

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	建物及び構築物	134千円		45千円
工具、器具及び備品	226千円		0千円	
計	360千円		45千円	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	2,474千円		千円	
組替調整額	126千円		千円	
税効果調整前	2,601千円		千円	
税効果額	千円		千円	
その他有価証券評価差額金	2,601千円		千円	
その他の包括利益合計	2,601千円		千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,947			43,947

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,985			4,985

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	2,559		2,493	66
	平成17年新株予約権	普通株式	555			555
合計			3,114		2,493	621

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 平成15年新株予約権の減少は、行使期間満了によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,947	4,390,753		4,434,700

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加	4,350,753株
新株予約権の権利行使による増加	40,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,985	493,515		498,500

(注) 普通株式の自己株式の増加の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加	493,515株
-----------	----------

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	66	6,534	6,600		
	平成17年新株予約権	普通株式	555	54,945		55,500	
	平成26年新株予約権	普通株式		960,000	40,000	920,000	524
合計			621	1,021,479	46,600	975,500	524

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 平成15年新株予約権の減少は、行使期間満了によるものであります。

3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成15年新株予約権の普通株式は6,534株、平成17年新株予約権の普通株式は、54,945株それぞれ増加しております。

4. 平成26年新株予約権は、平成26年3月3日付で第三者割当により発行されたものであり、減少した40,000株は、平成26年3月中の新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月1日)
現金及び預金	108,859千円	76,578千円
現金及び現金同等物	108,859千円	76,578千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ヒロタ事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ヒロタ事業における店舗設備及び電話設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
工具、器具及び備品		
取得価額相当額	10,319千円	4,600千円
減価償却累計額相当額	10,160千円	4,600千円
期末残高相当額	158千円	千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,989千円	1,779千円
期末残高相当額	1,989千円	1,779千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	1,729千円	千円
減価償却費相当額	2,294千円	581千円
支払利息相当額	17千円	千円

(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に株式会社洋菓子のヒロタ及び株式会社イルムスジャパンの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。敷金及び保証金については、当社グループの債権管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。営業債務である買掛金及び未払金は、一年以内の支払い期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で1年以内であります。長期未払金は、退職金制度の廃止にともない発生したものであり、返済日は決算日後最長で20年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各社における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	108,859	108,859	
(2) 売掛金	238,376	238,376	
(3) 敷金及び保証金	65,766	60,897	4,869
資産計	413,001	408,132	4,869
(1) 買掛金	178,379	178,379	
(2) 短期借入金	37,391	37,391	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	61,030	61,030	
(4) リース債務(流動)	47,192	47,192	
(5) 未払金	287,756	287,756	
(6) 長期未払金	103,403	94,318	9,084
(7) リース債務(固定)	748	710	38
負債計	715,901	706,778	9,123

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	76,578	76,578	
(2) 売掛金	225,002	225,002	
(3) 敷金及び保証金	73,746	68,653	5,093
資産計	375,327	370,234	5,093
(1) 買掛金	172,618	172,618	
(2) 短期借入金	30,371	30,371	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	47,077	47,077	
(4) リース債務(流動)	34,728	34,728	
(5) 未払金	299,958	299,958	
(6) 長期未払金	87,808	79,927	7,880
負債計	672,562	664,681	7,880

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債 (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動)、(5) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	3,000	3,000
出資金	630	630
合計	3,630	3,630

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	108,859			
売掛金	238,376			
敷金及び保証金	1,514	5,414	27,394	31,442
合計	348,749	5,414	27,394	31,442

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	76,578			
売掛金	225,002			
敷金及び保証金	15,437	16,354	9,370	32,584
合計	317,019	16,354	9,370	32,584

(注4) 長期借入金、リース債務(固定)及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	37,391					
長期借入金	61,030					
リース債務	47,192	748				
合計	145,613	748				

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	30,371					
長期借入金	47,077					
リース債務	34,728					
合計	112,176					

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	12,300	423	602
合計	12,300	423	602

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社及び当社子会社の従業員6名	当社の取締役3名 当社の監査役3名 当社の従業員12名 当社顧問及び社外コンサルタント3名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,600株	普通株式 55,500株
付与日	平成15年11月9日	平成17年7月12日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・監査役・従業員・顧問及び社外コンサルタントたる地位を有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年11月9日～平成17年10月10日	平成17年7月12日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年10月11日～平成25年10月10日	平成19年7月1日～平成27年6月27日

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の数値によっております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	6,600	55,500
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	6,600	55,500

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の数値によっております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
権利行使価格	1,334円	1,334円
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価		

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の数値によっております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社及び当社子会社の従業員6名	当社の取締役3名 当社の監査役3名 当社の従業員12名 当社顧問及び社外コンサルタント3名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,600株	普通株式 55,500株
付与日	平成15年11月9日	平成17年7月12日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役・監査役・従業員・顧問及び社外コンサルタントたる地位を有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年11月9日～平成17年10月10日	平成17年7月12日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年10月11日～平成25年10月10日	平成19年7月1日～平成27年6月27日

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の数値によっております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	6,600	55,500
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	6,600	
未行使残(株)		55,500

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の数値によっております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年11月8日	平成17年7月11日
権利行使価格	1,334円	1,334円
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価		

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことに伴い、分割後の数値によっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	668千円	348千円
その他	346千円	千円
評価性引当額	1,015千円	348千円
計		
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	2,104千円	1,210千円
減価償却超過額	14,307千円	10,769千円
退職給付に係る負債	3,590千円	3,590千円
電話加入権	1,051千円	1,051千円
投資有価証券評価損	5,667千円	5,487千円
資産除去債務	28,735千円	24,592千円
税務上の繰越欠損金	984,464千円	972,621千円
連結会社間内部利益消去	86千円	66千円
その他	2,276千円	2,196千円
評価性引当額	1,042,285千円	1,021,586千円
計		
繰延税金負債(固定)		
連結会社間内部利益消去	7,878千円	7,417千円
資産除去債務に対応する除去費用	4,100千円	3,984千円

計	11,978千円	11,402千円
---	----------	----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に交付され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

主に店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、当連結会計年度において、連結子会社の一部店舗について不動産賃貸借契約の原契約に係る原状回復費用の負担に関し転貸人との間で合意に至ったことにより、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が見込めないと認められる金額が、14,767千円減少しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は建物及び構築物の耐用年数に基づいて見積っており、その年数は5～14年であります。また、割引率は当該資産の使用見込期間に応じた国債利回りを使用しており、0.7～1.9%を採用しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
期首残高	26,371千円	28,785千円
有形固定資産取得に伴う増加額	3,319千円	千円
時の経過による調整額	241千円	248千円
資産除去債務の履行による減少額	1,145千円	395千円
期末残高	28,785千円	28,638千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはグループ全体を統括する持株会社の下で、ヒロタ事業及びイルムス事業を中心に事業活動を展開しております。

従って、当社グループは「ヒロタ事業」及び「イルムス事業」の2つを報告セグメントとしております。「ヒロタ事業」は洋菓子類、冷菓類の製造・販売及び卸売業等を行っております。「イルムス事業」はインテリア雑貨・インテリア用品・家具の販売及び企画開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益に基づいた数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,871,964	1,087,167	2,959,131		2,959,131		2,959,131
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,871,964	1,087,167	2,959,131		2,959,131		2,959,131
セグメント利益又は損失 ()	35,769	15,327	20,441		20,441	51,504	31,062
セグメント資産	495,548	268,718	764,267		764,267	170,376	934,643
その他の項目							
減価償却費	48,173	13,808	61,982		61,982	1,379	63,362
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,753	61,354	74,107		74,107		74,107

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 51,504千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額170,376千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であります。
2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。
 3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,014,767	1,053,795	3,068,563		3,068,563		3,068,563
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	2,014,767	1,053,795	3,068,563		3,068,563		3,068,563
セグメント利益又は損失 ()	15,849	12,944	2,904		2,904	42,536	39,632
セグメント資産	448,141	271,881	720,022		720,022	128,642	848,665
その他の項目							
減価償却費	39,014	15,864	54,879		54,879	591	55,471
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,915	1,202	12,118		12,118	387	12,505

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 42,536千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額128,642千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計			
当期償却額		802	802			802
当期末残高		5,753	5,753			5,753

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計			
当期償却額		1,372	1,372			1,372
当期末残高		4,380	4,380			4,380

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤井道子			当社代表取締役	(被所有) 直接 56.9	債務 被保証	借入債務 被保証 1	27,080		

1 銀行借入に対する債務保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤井道子			当社代表取締役	(被所有)直接 56.4	債務被保証	借入債務被保証 1	21,659		

1 銀行借入に対する債務保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	7円99銭	5円75銭
1株当たり当期純損失()	11円07銭	14円92銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株主は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失()を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失()(千円)	43,112	58,162
普通株主に帰属しない金額(千円)		
当期純損失()(千円)	43,112	58,162
期中平均株式数(株)	3,896,200	3,898,721

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議し、平成26年5月29日に処分いたしました。

(1)第三者割当による自己株式の処分の目的

当社グループは平成26年3月期決算期末時点において債務超過となり、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入るため、確実に資金調達を行い速やかに債務超過を解消することを目的としております。また、ヒロタ事業の設備投資資金及び運転資金のために調達した資金を利用する予定であります。

(2)自己株式処分の内容

処分日	平成26年5月29日
処分株式数	普通株式 498,500株
処分価額	1株当たり93円
処分価額の総額	46,360,500円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	株式会社ページワン

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	37,391	30,371	3.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	61,030	47,077	2.81	
1年以内に返済予定のリース債務	47,192	34,728	3.94	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	748			
合計	146,362	112,176		

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	27,806	240	395	27,651
フロン回収・破壊法に基づくもの	979	7		986
合計	28,785	248	395	28,638

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	768,499	1,615,261	2,361,691	3,068,563
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半 期 (当期)純損失金額() (千円)	2,028	624	17,566	44,328
四半期(当期)純損失金額() (千円)	5,365	5,983	27,487	58,162
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	1.38	1.53	7.05	14.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額() (円)	1.38	0.15	5.52	7.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,166	53,255
売掛金	1 236	1 969
貯蔵品	1	0
前払費用	630	595
関係会社短期貸付金	43,333	24,000
その他	578	1 4,029
流動資産合計	135,946	82,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	173,669	173,669
減価償却累計額	67,584	78,916
建物（純額）	106,085	94,753
機械及び装置	74,884	74,884
減価償却累計額	57,610	63,592
機械及び装置（純額）	17,273	11,292
工具、器具及び備品	7,148	7,535
減価償却累計額	6,710	6,873
工具、器具及び備品（純額）	437	662
土地	59,615	59,615
有形固定資産合計	183,412	166,324
無形固定資産		
商標権	25,990	23,301
ソフトウェア	475	61
無形固定資産合計	26,466	23,363
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	2,000
関係会社株式	19,794	19,794
関係会社長期貸付金	450,277	475,068
その他	16,387	14,544
貸倒引当金	3,750	2,850
投資その他の資産合計	484,709	508,558
固定資産合計	694,588	698,245
繰延資産		
株式交付費	-	3,037
繰延資産合計	-	3,037
資産合計	830,535	784,134

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	11,248	11,466
未払法人税等	950	1,103
預り金	341	142
前受収益	312	-
その他	-	1
流動負債合計	12,853	12,714
固定負債		
関係会社事業損失引当金	813,874	807,757
その他	10,000	-
固定負債合計	823,874	807,757
負債合計	836,727	820,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	101,931
資本剰余金		
資本準備金	100,000	101,931
その他資本剰余金	393,387	393,387
資本剰余金合計	493,387	495,319
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	495,656	530,189
利益剰余金合計	495,656	530,189
自己株式	103,923	103,923
株主資本合計	6,192	36,862
新株予約権	-	524
純資産合計	6,192	36,338
負債純資産合計	830,535	784,134

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
売上高	1	5,775	1	8,700
売上原価		18,238		19,944
売上総損失()		12,463		11,244
販売費及び一般管理費	2	55,764	2	48,384
営業損失()		68,228		59,628
営業外収益				
受取利息	1	19,149	1	20,171
受取配当金		50		25
貸倒引当金戻入額		600		900
その他		230		264
営業外収益合計		20,029		21,361
営業外費用				
租税公課		1,023		1,031
株式交付費償却		-		132
その他		2		115
営業外費用合計		1,026		1,278
経常損失()		49,224		39,546
特別利益				
投資有価証券売却益		423		-
関係会社事業損失引当金戻入額		27,238		6,117
特別利益合計		27,661		6,117
特別損失				
投資有価証券売却損		602		-
抱合せ株式消滅差損		8,173		-
特別損失合計		8,776		-
税引前当期純損失()		30,339		33,429
法人税、住民税及び事業税		950		1,103
法人税等合計		950		1,103
当期純損失()		31,289		34,533

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		18,238	100.0	19,944	100.0
合計		18,238	100.0	19,944	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	393,387	493,387	464,367	464,367
当期変動額						
当期純損失()					31,289	31,289
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					31,289	31,289
当期末残高	100,000	100,000	393,387	493,387	495,656	495,656

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	103,923	25,096	2,601	2,601	22,495
当期変動額					
当期純損失()		31,289			31,289
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,601	2,601	2,601
当期変動額合計		31,289	2,601	2,601	28,687
当期末残高	103,923	6,192			6,192

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	393,387	493,387	495,656	495,656
当期変動額						
新株の発行	1,931	1,931		1,931		
当期純損失()					34,533	34,533
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,931	1,931		1,931	34,533	34,533
当期末残高	101,931	101,931	393,387	495,319	530,189	530,189

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	103,923	6,192				6,192
当期変動額						
新株の発行		3,862				3,862
当期純損失()		34,533				34,533
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					524	524
当期変動額合計		30,670			524	30,145
当期末残高	103,923	36,862			524	36,338

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～33年
機械及び装置	7～10年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容を勘案して必要と認められる投資簿価を越える部分の負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税については、当事業年度の費用として、処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	236千円	969千円
短期金銭債務	千円	4,024千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(収入分)	5,775千円	8,700千円
営業取引(支出分)	563千円	725千円
営業外取引(収入分)	19,134千円	20,251千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	11,718千円	10,250千円
減価償却費	1,647千円	635千円
支払報酬	18,291千円	16,027千円

おおよその割合

販売費	3.4%	1.8%
一般管理費	96.6%	98.2%

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 19,794千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 19,794千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	5,524千円	5,344千円
関係会社株式	155,624千円	176,848千円
税務上の繰越欠損金	94,025千円	79,060千円
関係会社事業損失引当金	299,750千円	287,804千円
貸倒引当金	1,381千円	1,015千円
その他	170千円	103千円
評価性引当額	556,475千円	550,176千円
合計	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に交付され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

内容につきましては、「1. 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	106,085			11,332	94,753	78,916
	機械及び装置	17,273			5,981	11,292	63,592
	工具、器具及び備品	437	387		163	662	6,873
	土地	59,615				59,615	
	計	183,412	387		17,476	166,324	149,381
無形固定資産	商標権	25,990			2,688	23,301	3,584
	ソフトウェア	475			414	61	40,753
	計	26,466			3,103	23,363	44,337

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,750		900	2,850
関係会社事業損失引当金	813,874		6,117	807,757

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、債権回収に伴う取崩額であります。

2. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額」欄の金額は、関係会社の財政状態の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告による場合は下記アドレス(当社HP)に掲載いたします。 (http://www.21lady.com)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単位未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第14期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月11日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成26年5月29日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 平成26年5月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

21LADY株式会社
取締役会御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議し、平成26年5月29日に処分した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、21LADY株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、21LADY株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

21LADY株式会社
取締役会御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 健 人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊池 今朝義 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議し、平成26年5月29日に処分した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。